

入 札 条 件 書

品名	遺伝子増幅装置 リアルタイムPCR装置 1式
参考品	○別紙仕様書のとおり
仕様等	○別紙仕様書のとおり
同等品	参考品以外で応札の場合は、事前に別添「応札物品承認申請書」を提出し、応札しようとしている物品について承認を得る必要があります。 <u>令和8年9月28日（月）17時までに</u>、上記仕様書に記載されている資料を添付の上、下記担当者あてに「応札物品承認申請書」を提出し承認を受けてください。 また承認を得た承認申請書については10月7日（水）17時までに中部保健福祉事務所保健医療企画課総務担当に持参または郵送（同日時必着）してください。 佐賀県衛生薬業センター ウイルス課 松本 TEL：0952-30-5009 FAX:0952-30-5033 ※同等品として承認を受けた物品については、承認申請業者以外においても応札可能となります。メーカー・型番は、応札予定者すべてにお知らせします。 承認を受けていない物品での応札は無効となります。
その他	・納品に係る全ての費用を含む。 ・この条件書に記載のない事項又は疑義のある事項については、発注者と受注者が協議して解決するものとする。 ・落札決定後は、下記担当者と打ち合わせの上納品すること。 佐賀県衛生薬業センター ウイルス課 松本 TEL：0952-30-5009 FAX:0952-30-5033
数 量	1 式
納 期	令和9年3月12日（金）
納入場所	衛生合同庁舎3階 衛生薬業センターウイルス検査室 (佐賀県佐賀市八丁畷町1-20)
保証期間	・納品後1年間
入札保証金	財務規則第103条第3項第2号により免除
契約保証金	財務規則第115条第3項第3号により免除
その他	・入札に当たっては「物品購入等の入札に係る注意事項」を必読すること。 ※掲載箇所 県ホームページ>しごと・産業>入札・補助金・公募事業>入札>入札（物品調達）>物品調達（総務事務センター）>物品購入等の入札に係る注意事項について ・入札書の入札物品欄に参考品・応札物品承認済構成品のいずれかを丸で囲むこと。 ・入札金額（総額）が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。 ・入札金額は、消費税及び地方消費税額を除いた額とする。 ・契約金額は、落札価格に100分の110を乗じて得た金額とする。（円未満の端数は切り捨てるものとする） ・佐賀県財務規則による。 ・入札当日、入札者の本人確認ができるもの（運転免許証等）を持参すること